

特定処遇改善加算

○資質向上

→働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

→強度行動障害支援者養成研修参加（法人負担）

→研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

○労働環境・処遇の改善

→新人福祉・介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等の導入

→ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

○その他

→職員の増員による業務負担の軽減